

2018年9月28日

お客様各位

東京国際エアカーゴターミナル株式会社
事業部 貨物事業課

燻蒸基本運営時間の緊急延長について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、関西国際空港貨物施設被災により多くの生鮮及び温調貨物が羽田空港にシフトしております。これにより生鮮棟が恒常的に満床になる状況となり、多くのお客様にご不便とご迷惑をお掛けしております。つきましては、搬出促進を図り、生鮮棟稼働率を下げることを目的に、緊急措置として、下記の通り燻蒸基本運営時間を延長いたしますので本状にてご案内申し上げます。

記

1. 概要

弊社「航空貨物取扱料金表」内【1.2.17 燻蒸作業料金】に記載された、基本運営時間 9:00～17:00 を 9:00～23:00 へ変更し、燻蒸作業に対応することといたします。

2. 有効期間

2018年10月1日(月)から10月5日(金)まで

3. 対象貨物

植物検疫対象貨物のみ

4. 『料金表 1.2.17』の注意事項変更点

e)基本運営時間を 9:00～23:00 とし、23:00 以後の時間外をご要望される場合、事前のお申出により対応いたします。

(ア) 早朝 7:00-9:00 前日 22:00 までの事前申出(待機依頼を含む)

(イ) 夜間 23:00 以後 当日 22:00 までの事前申出(待機依頼を含む)

(ウ) 時間外対応時、及び待機要望後のキャンセルについては、上記料金を申し受けます。

5. その他

① 17:00～23:00 以外は、通常通りの時間外料金が発生いたします。

② 燻蒸施設の利用状況により、投薬種類ごとの時間割制を導入する場合がございます。

③ 22:00 以降に当日の待機依頼の取止め、又は翌日対応への振替をご依頼された場合は、待機料金を申し受けます。

④ 2018年9月吉日出状「燻蒸作業時間についてのご案内」(基本運営時間 9:00～19:00 延長)については、本有効期間中は適用外といたします。

6. お問い合わせ先

東京国際エアカーゴターミナル株式会社 事業部 貨物事業課

電話 03-5757-7558 / メール kamotsu@tiaact.co.jp

以上

